

令和元年流山市教育委員会第 12 回定例会会議録

- 1 日 時 令和元年 12 月 16 日 (月曜日)
開会 午前 10 時 00 分
閉会 午前 11 時 45 分
- 2 場 所 流山市役所 304 会議室
- 3 出席委員 教 育 長 後田 博美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
委 員 割田 由佳
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之
学校教育部長 前川 秀幸
生涯学習部長 飯塚 修司
教育総務部次長兼教育総務課長 根本 政廣
学校教育部次長兼学校教育課長 宮本 信一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 中西 直人
学校施設課長 大塚 昌浩
指導課長 西村 淳
スポーツ振興課長 寺門 宏晋
公民館長 鶴巻 浩二
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 川名 健二
教育総務課庶務係長 矢代 薫
教育総務課庶務係主任主事 末吉 聡美

8 議案等

- 議案第50号 流山市コミュニティスポーツリーダー設置要綱の一部を改正する告示の制定について
- 報告第16号 臨時代理の報告について（流山市文化・スポーツ等振興奨励金交付要綱の一部を改正する告示の制定）
- 報告第17号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）
- 報告第18号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）
- 報告第19号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）
- 報告第20号 臨時代理の報告について（教育財産の目的外使用）
- 報告第21号 臨時代理の報告について（教育財産の目的外使用）
- 報告第22号 臨時代理の報告について（教育財産の目的外使用）
- 報告第23号 学校給食調理業務民間委託について

9 議事の内容

（開会 午前10時00分）

- 後田教育長 | ただいまから、令和元年流山市教育委員会議第12回定例会を開会します。
令和元年流山市教育委員会議第11回定例会の会議録をお配りしておりますが、ご意見、ご指摘などございますか。
- | （特になし との声あり）
- 後田教育長 | 特になしということですので、承認することにいたします。
それでは、教育長報告をお願いします。
- 教育総務部長 | それでは、第11回教育委員会議以降の内容についてご報告いたします。
① 12月議会は11/28に開会され、会期は12/18までの21日間となっております。12/3から12/6までの4日間にわたり一般質問が行われましたので、概要報告をいたします。今議会は23名の議員が一般質問を行っており、教育委員会に対しては12名の議員から質問がありました。主な質問内容は、
（1）小中学校における地球温暖化対策について。
（2）各学校の環境衛生の現状について。
（3）「いじめ重大事態」への対応と、いじめ防止対策の推進について。
（4）スポーツフィールドの拡張及び整備について。
（5）八木南小学校における、校舎増築や学童施設の整備計画について。

(6)子どもの放課後の居場所づくり戦略について。

(7)おおたかの森小学校区と南流山小学校区に新設する小学校の進捗状況等について。

(8)学校給食の公会計化について。

(9)熱中症予防のための学校体育館への空調設置について。

(10) 駅ピアノの設置について。

などとなっております。

② 11/21 OECDによるおおたかの森小学校・中学校の学校視察が行われました。この視察は、毎年OECD加盟国が持ち回りで実施しているものであり、今年度は我が国が当番国であったことから、文部科学省が事務局となり実施されたものです。当日はOECD事務局、文部科学省をはじめ、アイルランド、韓国、ニュージーランド、ノルウェー、トルコ、世界銀行から、総勢34名の来訪がありました。本市をはじめとする、東京近郊の特色ある学校建物を視察する目的で実施をされたものであり、本市は16時から17時30分の時間帯での割当てとなっております。このため、放課後の時間帯ということで、授業の様子を見ていただくことはできませんでしたが、冒頭で市長から英語でご挨拶をいただきましたほか、教育総務部と学校教育部とが一緒に協力して対応を行ったことで、当日の質疑や施設見学を円滑に行うことができたと考えております。視察実施後には、文部科学省から電話連絡がございましたが、参加者から大変好評だったという報告を受けております。

生涯学習部長

生涯学習部からは、3点ご報告いたします。

① 11/23 生涯学習センターで「青少年健全育成推進大会」が開かれ、来賓として市長、教育長に出席いただきました。当日は育成功労者12名、善行少年団体2団体、善行少年3名と、小中学生から募集した標語ポスターの入選者の表彰式が執り行われました。第二部では、今年度の青少年主張大会の最優秀賞受賞者の、南部中学校3年 安藤康太さんの発表と、鰯ヶ崎小学校音楽部の皆さんによる演奏が披露されました。

② 11/30 文化会館で「青少年ふれあい運動全体のつどい」が行われ、来賓として教育長に出席いただきました。第一部では、コンビニなどの利用状況や課題といった、市全体の実態と活動報告などの発表がありました。小中学校の校長先生も多数参加されており、今後の各学校での指導にも生かしていただけるものと思います。第二部では、放課後NPOアフタースクールの正村絵理さんによる「地域で子どもを育てるために何ができるか」と題した講演と、正村さ

んがコーディネーターを務め、パネラーに自治会長やPTA連絡協議会の会長、小学校長などを迎え、パネルディスカッションが行われました。放課後の子どもの居場所と、地域で子どもを育てる、という、子育て世代が増加している流山市にとって、非常にタイムリーな内容だったと思います。

③ 12/14 「ながれやまスポーツフェスタ in キッコーマンアリーナ」を開催しました。バドミントンや卓球などのおなじみの競技スポーツをはじめ、チアダンスとダブルダッチの講習会や、ユニークなニュースポーツなどに、非常に多くの親子連れの方々に参加していただきました。また、同時に開催した「キッチンカーフェス」では、5台のキッチンカーが集結し、ケバブやたこ焼き、から揚げ、クレープやタピオカなどが販売され、子育て世代をはじめ、中高生や大学生にも楽しんでいただきました。以上です。

後田教育長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

特にないようですので、以上で教育長報告については、終了いたします。これより議事に入ります。

議案第50号「流山市コミュニティスポーツリーダー設置要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(生涯スポーツを推進する活動の実情を鑑み、内容の一部を改正する旨の説明)

流山市コミュニティスポーツリーダー設置要綱の第4条について、現在は、リーダーが各号のいずれにも該当する者のうちから教育委員会が委嘱することになっており、その(2)に「市内在住又は在勤で委嘱時の年齢が20歳以上75歳以下である者」としてありますが、現在は75歳以上の方でも体の健康な方はたくさんいらっしゃる、そうした方々にご活躍いただくためにも、75歳以下というものを「20歳以上で心身ともに健康である者」と改めたいと考えております。

スポーツ振興課長 ご参考までに、コミュニティスポーツリーダーは52名いらっしゃいます。平均年齢は70歳ということで、70歳でも元気にやっただいております。

後田教育長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長 質問がないようですので、議案第50号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第16号「臨時代理の報告について（流山市文化・スポーツ等振興奨励金交付要綱の一部を改正する告示の制定）」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

教育総務課長 (組織改編及び団体名の変更に伴う改正について、臨時代理した旨の説明)

今回の改正は、各種大会等の団体名等について、交付要綱では名称の変更がなされていなかったことから、改正を行うものです。改正の内容は、「日本知的障害者スポーツ連盟」を「一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会」に、「日本オリンピック委員会」を「公益財団法人日本オリンピック委員会」、「全国高等学校野球連盟が主催する選手権大会」を「公益財団法人日本高等学校野球連盟が主催する大会」に改めるものです。また、平成31年4月1日に、組織の改編において教育総務部が新たに設置されたことに伴い、別表に係る審査会のメンバーに教育総務担当部長を加えるものです。

後田教育長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長 質問がないようですので、報告第16号は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第16号は原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第17号、報告第18号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）」は関連があるため、一括して審議いたします。

報告理由の説明を求めます。

教育総務課長 (公用車の物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について臨時代理した旨の説明)

後田教育長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長 質問がないようですので、報告第17号、報告第18号は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第17号、報告第18号は原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第19号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

生涯学習課長 (公用車による人身事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について臨時代理した旨の説明)

後田教育長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

割田委員 放課後の下校途中のパトロール中だったのですか。

生涯学習課長 下校時間の青少年指導センターの巡回パトロールで、低速で走っていたと思いますが、児童が駐車場の方から出てきたということです。

後田教育長 ほかにご質問はありますか。

(特になし との声あり)

後田教育長 質問がないようですので、報告第19号は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第19号は原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第20号から報告第22号「臨時代理の報告について（教育財産の目的外使用）」は関連があるため、一括して審議いたします。

報告理由の説明を求めます。

学校施設課長 (東京電力パワーグリッド株式会社より、大畔地区新設小学校への電気及び電気通信供給に必要な本柱等を、同校敷地の一部に設置したい旨申請があったことから、教育財産使用許可について臨時代理した旨の説明)

後田教育長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長 質問がないようですので、報告第20号から報告第22号は、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、報告第20号から報告第22号は原案のとおり了承することに決しました。</p> <p>次に、報告第23号「学校給食調理業務民間委託について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>(令和2年度からの向小金小学校給食調理業務委託の業者が決定した旨の説明)</p>
後田教育長	<p>本案について、質疑等ありましたらお願いします。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
後田教育長	<p>質問がないようですので、報告第23号は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
後田教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、報告第23号は原案のとおり了承することに決しました。</p> <p>次に、各課等報告を学校施設課からお願いします。</p>
学校施設課長	<p>(施設整備計画の事後評価について報告)</p>
指導課長	<p>(流山市いじめ対策調査会委員について、STOP i t の状況について、流山市教育振興基本計画(素案)パブリックコメント結果について、第4回いじめ対策調査会について報告)</p>
生涯学習課長	<p>(流山市教育振興基本計画(素案)の一部修正について、生涯学習センター(流山エルズ)爆破予告について報告)</p>
公民館長	<p>(ながれやま高校演劇フェスティバルについて報告)</p>
図書・博物館長	<p>(姉妹都市締結記念 企画展「岩手県北上市展」について、「世界の子どもの本展」について報告)</p>

学校教育課長	(平成29年度に発生した市内小学校での不適切な指導と報道された件について報告)
後田教育長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
杉浦教育長職務代理者	いじめ対策調査会について、報告書の完成は、目途としてはいつ頃をお考えなのでしょうか。
指導課長	なるべく早くということで、区切りはまだつけられない状況です。やはり一次資料を読み込んで、今後、前会長・副会長との引継ぎではないですが、やり取りも想定しておりますので、我々事務局からいつまでに回答して欲しいということが言いにくい、言えない環境もあります。当初は年度内という話も出ていましたが、委員の方から、出てきている内容をしっかり読み込んでいかないと、いつまでと軽々には答えられないので、努力はします、ということはおっしゃっていただいています。いつというのはなかなか言いづらい状況です。
杉浦教育長職務代理者	流山市教育振興基本計画のパブリックコメントについて、13名25件の意見をいただいたということですが、市のいろいろなパブリックコメントの中では、比較的数多くご意見をいただいた方だと思います。1ヶ月間でこれだけの方が答えてくれたということは、それだけ教育に対する関心が高い表れかと思いましたが、この件数についてはどう評価されますか。
指導課長	今回、いろいろな施設及び学校も、パブリックコメントの実施場所として設置しましたので、やはり保護者その他の方も興味・関心が高かったと受け取っております。また、図書関係など現在いろいろと気になる部分のご意見や、学校への要望を、教育委員会を通してというものがたくさんあったことは、教育への関心が非常に高いのかなと感じております。
割田委員	パブリックコメントの意見に対する返事はするものなのですか。
生涯学習部長	意見を承った方々に対し、個別にはしませんが、全体としてホームページに掲載することで回答する形となります。

割田委員	その回答というのは、資料にある「市の考え方」の欄の文章なのでしょうか。
生涯学習部長	基本的にはそうです。
割田委員	資料の3ページ「5-1」については、このコメントをそのまま発表に載せるのでしょうか。「どこに意見をするか分からないので教育委員会に提案した」とありますが、「流山高等学園」と「柏特別支援学校」が千葉県の管轄であれば、千葉県の方に問い合わせただければ等、個人的に回答してあげた方がよい内容かと思うのですが。
指導課長	検討させていただきます。
後田教育長	ほかにご質問はございますか。
	(特になし との声あり)
後田教育長	質問がないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。 以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。 その他協議する事項がありましたらお願いします。
学校教育課長	新設小学校及び新設中学校の校名候補案アンケートの実施結果について報告させていただきます。始めに資料1をご覧ください。去る8月28日に行われました教育委員会議において報告いたしましたとおり、9月9日(月)から10月9日(水)までの1ヶ月間、アンケートを実施しました。投票結果ですが、総投票数は、小学校で4,404票、中学校で4,304票のご応募をいただきました。回収場所及び地区別投票結果は資料のとおりになっております。前回、平成25年度に実施いたしました、おたかの森小中学校開校時に実施した校名アンケートでは、応募合計が516件でしたので、それを大幅に上回るご応募をいただきました。次に開票結果をご覧ください。ご応募いただいた校名候補案及び投票数を集計したものです。こちらがトップ30になります。 最終的な校名案に関しては、8月28日の教育委員会議でご説明申し上げたとおり、まずは教育委員会事務局にて候補案を絞り込み、その上で本日、教育

委員の皆様にご審議いただき、校名案を決定したいと思います。資料2をご覧ください。参考基準は(1)児童・生徒や学区内、外の市民等に親しみやすく、広く受け入れやすいこと。(2)校名から地理的イメージがわかりやすいこと。(3)他市等に類似の校名が無く、誤解されることが無い校名であること。(4)言いにくく、発音しにくいものでないこと。(5)一般的な読み方ができない、読み方が何通りもできる校名でないこと。(6)応募票数が圧倒的に多いものは、校名案候補とする。以上です。次に、教育委員会事務局の中で絞り込んだ校名案です。上段が、アンケートを基に教育委員会事務局内において絞り込んだ校名案6つとなります。校名案と選考したその理由について、参考までにアンケートの順位をお示ししております。上から順にご説明いたします。まず「大畔」は、アンケート最上位であること、地名から由来されるものであること。「おおぐろ」は、アンケート上位であることと、ひらがなで柔らかいイメージがあること。「おおたかの森西」は、アンケート上位であること、地理的なイメージ。「おおたかの森第二」は、アンケート上位であること、おおたかの森小・中学校からの連想。「おおたかの森北」は、アンケート上位であること、学校の位置から連想されるものであること。最後に「おおぐろの森」は、「みどりの基本計画」が現在パブリックコメントの最中ですが、「(仮称)大畔の森」というものがあり、この近辺が大畔の森ということもあり、選ばせていただきました。また「森の美術館」もあり、流山市は「都心から一番近い森のまち」ということをうたっておりますので、選ばせていただきました。なお、選考にあたり、その他得票上位である「流山中央」「なかよし」「南初石」等に関しては、先ほどご説明した選考基準のうち「校名から地理的イメージがわかりやすいこと」や「他市等に類似の校名が無く、誤解されることが無い校名であること」に一部合致しない部分等も含まれることから、教育委員会事務局内での協議では大変悩んだ末、校名候補案としては、今回は見送らせていただきました。最後に今後のスケジュールですが、8月の教育委員会議で委員の皆様にご報告しました当初計画していたスケジュールと変更はなく、令和元年第4回定例会、12月議会において、市長から一般報告の中でアンケートの結果報告を行い、それと同時に校名案について、本日これから教育委員会議にお諮りし、校名案を決定していただきたいと思います。その上で、令和2年第1回定例会、3月議会において、設置条例の条例改正議案を提出し、議決をいただき、正式に校名が決定する予定です。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

後田教育長	<p>新設の小学校及び中学校の校名についての報告がございましたが、ご意見等がありましたらお願いします。</p>
堀内委員	<p>私は地元ではないのですが、「おおたかの森」というのは以前から通称で使われていて聞いたことはあったのですが、「大畔」というその地域が「森」という言葉にふさわしいという認識があるのであれば、「おおぐろの森」が個人的には印象として良いと思いました。</p>
杉浦教育長職務代理者	<p>実は先日、新設小中学校の工事現場を見させていただきました。確かにイメージは、畑が多く、太い道路側はともかく、建設用地の三方が緑に囲まれている、そうした地理的なイメージはまちづくりとも絡めて大事にしていけたらいいのかなという感想を、現場を見て持ちました。また「畔」という字は、普通は「あぜ」と読むので、漢字だと難しいのでひらがなでよいのかなと思います。今後、市野谷の森から続いてくる「おおぐろの森」としても、周辺が整備されていく計画もあるということを見れば、アンケートの中にも「森」や「緑」といった、自然の雰囲気をした言葉がたくさん出ているので、「おおぐろ」という地名と「森」ということで、堀内委員からもありましたが、私も個人的には「おおぐろの森」でよいのではないかと感じを今持っております。</p>
宮田委員	<p>例えば「八木中学校」「八木南小学校」「八木北小学校」とありますが、流山には「八木」という地名はありません。なぜ「八木」という名前があるかというと、昔「八木村」と「新川村」が合併して「流山町」に、そして「流山市」になったといういきさつがあります。私はなんとなく、「大畔」という地名はもしかしたら消えてしまうのではないかと、という思いがあるので、「大畔」という名前は絶対に残すべきだと個人的には思っております。ただ、表記上漢字がよいのか、ひらがながよいのか、杉浦委員がおっしゃったように、おおたかの森との関連性で「おおぐろの森」とするのがよいのかは少し迷うのですが、「おおぐろ」という名前は絶対に残すべきではないかと私は思っています。</p>
割田委員	<p>「大畔」という漢字はなかなか読みにくいので、校名にすることで逆に間違えずに読める人が増えるのかなという印象と、「～の森」というのはもともと「市野谷の森」しかなく、「おおたかの森」というのも新しいもので、学校ができてから「おおたかの森」と呼ばれるようになったと思います。また、「おおぐろの森」とひらがなにすると、ぱっと見た目で区別がつかない、似過ぎて</p>

いて間違えやすいのかなという印象があります。

堀内委員

近年こちらに来られた方も多いですし、以前からいらっしゃる方に違和感がないのであれば「おおぐろの森」がよいと思います。

後田教育長

開校まであと1年あまりに迫っており、学校には校歌や校旗等さまざまなものがが必要です。タイムスケジュールをもって決めていくことが必要だと思います。大畔という名前を残して欲しいという意見は結構強いです。「森」については、おおたかの森になぞられたのか周囲が森に囲まれているのか、大畔には「森の美術館」というものもありますので、やはり森を連想させるのかなとも思います。

それでは、委員の皆様からお伺いしましたように、事務局も含め、「おおぐろの森小学校・中学校」という候補を案として取り上げさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ありがとうございます。それでは担当課よりお願いします。

学校教育課長

それでは、本日決定いたしました「おおぐろの森小学校」及び「おおぐろの森中学校」という校名案につきましては、令和2年第1回定例会において設置条例の条例改正議案を提出し、議決いただいた上で正式に校名に決定される、という予定になっております。そのため来月の教育委員会にて、条例の改正に係る議案を提出させていただく形になりますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

後田教育長

それでは次回の教育委員会について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会会議は、1月22日(水曜日)、午前9時30分からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後日お知らせいたします。

(次回の日程協議)

後田教育長

それでは、次回の教育委員会議は、1月22日（水曜日）、午前9時30分
から開催することとします。

以上で、令和元年流山市教育委員会議第12回定例会を終了します。

（閉会 午前11時45分）